

# 関係府省庁別取組内容

- ウィーク期間及びその周辺において実施する事業
- ウィーク期間外において実施する事業

---

## 区分の内容

A 自治体職員，地域住民，NPO等による集中的な監視パトロール活動 B 一斉美化活動の実施 C リデュース・リユース・リサイクル活動の実施  
D ポスターやチラシ，広報誌，ホームページ等による普及・啓発 E シンポジウム，セミナー，講演会の開催 F 研修会，施設見学会，環境教育活動の実施 G パネル展示などのキャンペーン活動 H その他これらに類する事業

平成23年度 関係府省庁別取組内容

○ ウィーク期間及びその周辺において実施する事業 \* 網掛け部分は主な連携事業例、以下同じ。(淡いもの:自治体等との連携)

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
1	農林水産省	AB	西都児湯森林管理署	新富町、富田浜を育てる会、熊本林業土木協会宮崎支部	海岸及び海岸沿いの国有林におけるクリーン活動	6月	浜山国有林	海岸及び海岸沿いの国有林に不法投棄された一般ゴミ等の回収を実施する予定
2	経済産業省	B	スチール缶リサイクル協会	自治体、住民	散乱防止・美化キャンペーン	5月29日	静岡県	静岡市他と連携し清掃活動と散乱防止、美化推進啓発活動を実施予定
3	国土交通省	A	太田川河川事務所	自治体等	不法投棄重点パトロール	5月下旬	太田川	ゴミマップの公表と併せて、不法投棄重点監視を実施
4	国土交通省	B	鳥取県、島根県、宍道湖・中海沿岸市町村、国土交通省出雲河川事務所、中海市長会、宍道湖沿岸首長会議	中海漁業共同組合、宍道湖漁業共同組合、鳥取県漁業共同組合境港支所、米子漁業共同組合	ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃	6月12日	中海・宍道湖沿岸地域	中海・宍道湖の各沿岸地域住民のよるゴミ拾いなどの清掃活動
5	国土交通省	B	鳥取市水道局	市民ボランティア	千代川市民一斉清掃	6月5日	鳥取市八坂地先	河川の美化清掃(参考:毎年、6月1日～7日の「水道週間」行事の一環として、千代川水源地上流付近(倉田スポーツ広場)の河川清掃を行っている、今年で9回目)
6	国土交通省	B	福山明るいまちづくり協議会	福山市、国土交通省福山河川国道事務所、広島県、各学区(町)まちづくり推進委員会	「芦田川を守る日」一斉清掃	6月6日	福山市全域	河川の美化清掃
7	国土交通省	B	ラブリバー認定区間環境整備実行委員会	三次河川国道事務所、三次市、十日市小学校、十日市幼稚園、十日市保育所	全体美化事業	6月中旬	十日市町親水公園左岸	河川の美化清掃

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
8	海上保安庁	G	海洋こどもエコクラブ	広島県	海洋こどもエコクラブ結団式等	6月	ジャスコ宇品店前、元宇品海岸等	海洋こどもエコクラブ結団式の後、海洋環境保全啓発街頭キャンペーンを実施するとともに、海浜清掃を兼ねた漂着ゴミ調査を実施予定
9	海上保安庁	B,F	宮古島海上保安署	宮古島市建設部港湾課	ビーチ&ポーター斉ク リーンアップ	6月中旬	海浜、港湾等	海浜、港湾の清掃を実施するとともに参加者に対し啓発活動を実施
10	海上保安庁	A	呉海上保安部	広島県 環境省 地元自治体	不法投棄監視合同シ ャトルール	6月～7月	呉市沿岸部	海洋環境保全に係る行政機関と合同で巡視艇を使用した合同パ トルールを実施予定
11	海上保安庁	A	広島海上保安部	広島県 環境省 地元自治体	不法投棄監視合同シ ャトルール	6月～7月	広島市沿岸部	海洋環境保全に係る行政機関と合同で巡視艇を使用した合同パ トルールを実施予定
12	海上保安庁	F	上越市	上越海上保安署	環境フェア	6月	上越市	一般市民に対し、海洋環境保安教室を実施予定
13	国土交通省	BD	瀬戸内・海の路ネットワ ク推進協議会	近畿、中国、四国、 九州地方整備局管 内の瀬戸内海沿岸 自治体	リフレッシュ瀬戸内・海の 健康診断	6月1日～8月31 日	瀬戸内海沿岸	瀬戸内の各地域が一体となり、河川、海岸海浜、海面の清掃を行う 清掃活動で集めたゴミの組成分析を行い、ゴミの実態調査を行う
14	海上保安庁	A	尾道海上保安部	広島県 環境省 地元自治体	不法投棄監視合同シ ャトルール	6月～7月	尾道市沿岸部	海洋環境保全に係る行政機関と合同で巡視艇を使用した合同パ トルールを実施予定
15	海上保安庁	A	福山海上保安署	広島県 環境省 地元自治体	不法投棄監視合同シ ャトルール	6月～7月	福山市沿岸部	海洋環境保全に係る行政機関と合同で巡視艇を使用した合同パ トルールを実施予定
16	環境省	A	各県・市	東北地方環境事務所	不法投棄監視パトロー ル	5月～6月	各県・市	県及び市等で実施する監視パトロール活動を、地方環境事務所が保 有する不法投棄監視カメラ設置地区を中心に監視パトロール、看板 の設置等を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
17	環境省	A	山形県	県警、酒田海上保安部、東北地方環境事務所	合同スカイパトロール	6月1日	山形県内	山形県、山形県警本部及び酒田海上保安部と連携し、県防災ヘリで上空から不法投棄監視パトロールを実施
18	環境省	ABC	静岡県、富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議	関東地方環境事務所	不法投棄防止統一パトロール	6月3日	富士山麓を中心とする静岡県内全域	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議(静岡県、関係市町、県警、森林組合、産廃協会、東京電力、郵便事業㈱、関東地方環境事務所等で構成)、産廃廃棄物不法投棄監視員及び住民監視組織等が不法投棄の発見及び防止等のため、富士山麓を中心とするパトロールを県内全域で実施する
19	環境省	A	岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、中部地方環境事務所	警察署(実施場所所管)	三県一市・中部地方環境事務所合同による産廃廃棄物運搬車両路上検査	6月	愛知県内	管轄警察署と連携し、産廃廃棄物収集運搬車両を対象に、車両表示及び書面の備え付け状況等について路上調査を実施する
20	環境省	A	長野県	中部地方環境事務所	産廃廃棄物運搬車両点検指導(路上調査)	6月	長野県内(未定)	管轄警察署と連携し、産廃廃棄物収集運搬車両を対象に、車両表示及び書面の備え付け状況等について路上調査を実施する
21	環境省	A	福井県、石川県、金沢市	中部地方環境事務所	産廃廃棄物運搬車両路上検査	5月31日	福井・石川県境	福井県・石川県及び管轄警察署と連携し、産廃廃棄物収集運搬車両を対象に、車両表示及び書面の備え付け状況等について路上調査を実施する
22	環境省	B	藤前干潟クリーン大作戦実行委員会	中部地方環境事務所、中部地方整備局、愛知県、名古屋市	藤前干潟「春のクリーン大作戦」	5月下旬	愛知県名古屋市(藤前干潟・新川・庄内川河口)	愛知県名古屋市にあるラムサール条約湿地藤前干潟、新川、庄内川河口付近の河川敷において、地元NPO団体、自治会等を中心として不法投棄ゴミや漂着ゴミの一斉清掃を行う
23	環境省	A	三重県	中部地方環境事務所、四日市市	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」出発式&スカイパトロール	5月31日	三重県	三重県が実施する、出発式及びスカイパトロール(ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視)に協力する
24	環境省	CD	中部地方環境事務所	自治体等	PRグッズ配布等による普及啓発	5月末～6月末	管内(具体的実施箇所は調整中)	PRグッズ(うちわ)を作成、中部地方環境事務所、管内関係機関、自治体等が開催するイベントなどでの配布(配布依頼)等を行い、3Rや廃棄物の適正処理の推進について普及啓発を行う
25	環境省	E	近畿管内府県政令市	近畿地方環境事務所	近畿ブロック産廃廃棄物処理対策推進協議会不法投棄部会(参画)	5月17日	大阪市	近畿圏における廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止及び対策等を推進するため、部会メンバーが情報・意見交換等を実施する

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
26	環境省	E	近畿地方環境事務所	国関係機関及び管内関係府県政令市	近畿地方不法投棄対策連絡会議の開催	5月17日	大阪市	国の関係機関及び管内関係府県政令市が一堂に会し、近畿地方における廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止及び対策等を推進するため、関係機関間の情報交換、連携強化を図ることを目的として開催する
27	環境省	A	奈良県	近畿地方環境事務所	スカイパトロール	監視ウィーク中(予定)	管轄区域内	奈良県管内において、スカイパトロール(ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視)を実施する
28	環境省	D	近畿地方環境事務所	関係府県市	不法投棄撲滅キャンペーン	監視ウィーク中及びその周辺	管内主要駅頭等(各府県政令市平均1ヶ所以上)	管内関係府県政令市と連携して、不法投棄防止の啓発グッズを制作し、駅頭又はイベント会場において配布
29	環境省	A	兵庫県、大阪府、関係市、第五管区海上保安本部、近畿地方環境事務所		海上パトロール	監視ウィーク中(予定)	神戸港・大阪港内	瀬戸内海播磨灘海域における建設残土等海洋不法投棄の再発防止を図るため、海上保安庁第五管区海上保安本部の巡視艇(神戸海上保安部及び大阪海上保安監部所属)により、大阪府、兵庫県、関係市及び当事務所参加のもと、神戸港内と大阪港内の海上パトロールを実施する
30	環境省	A	岡山市	中国四国地方環境事務所	岡山市不法投棄監視事業	6月(年間を通じ月1回ペース)	岡山市内	月1回防災ヘリの空いている時期を活用し空から不法投棄の監視を実施する
31	環境省	A	中国四国地方環境事務所	関係自治体	不法投棄監視陸上パトロール	6月	中国ブロック	管内の不法投棄常習地域またはおそれの高い地域及び不適正処理事案のパトロール等を実施
32	環境省	D	中国四国地方環境事務所	管内自治体	不法投棄監視ステッカー活用事業	6月上旬	管内自治体	管内自治体と連携して、不法投棄撲滅運動のステッカーを公用車等に貼っていただき、不法投棄防止に係る普及啓発を行う
33	環境省	A	広島県	中国四国地方環境事務所	広島県不法投棄監視スカイパトロール	6月～12月	広島県全域	広島県防災ヘリ、県警ヘリを活用して年間7～9回実施 発見した場合は、写真撮影、状況の記録、陸上パト等を実施し投棄者等の発見に努める

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
34	環境省	A	水島海上保安部 中国四国地方環境事務所	関係自治体	岡山県海域不法投棄監視シーパトロール	6月	水島海上保安部が管轄する海域	海上保安部の船舶を活用し、海上への不法投棄、離島及び陸域から確認できない海岸での不法投棄を含む不適正処理の監視 また、漂流漂着ごみの監視
35	環境省	A	岡山県他	中国四国地方環境事務所	産業廃棄物運搬車両路上調査	6月	岡山県内	管内自治体等が行う、産業廃棄物収集運搬車両を対象に車両表示及び書面の備え付け状況等についての路上調査に協力する
36	環境省	E	広島県他	中国地方環境事務所	「環境の日」ひろしま大会	6月5日	広島市	廃棄物の不法投棄防止を喚起するために、パネル展示、ポスター掲示、ティッシュ配布等を実施
37	環境省	E	山口県	中国地方環境事務所	山口県産業廃棄物不法処理防止連絡会議(参画)	6月	山口市	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、構成メンバーが、不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を実施
38	環境省	E	島根県	中国地方環境事務所	島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会(参画)	6月17日	松江市	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、構成メンバーが、不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を実施
39	環境省	A	高松市	高松事務所、その他関係機関	不法投棄監視/パトロール事業	5月31日～6月3日	高松市内	通常の自治体のパトロール業務の1班体制について関係機関等の協力を得て、2～3班体制とし、パトロールの増強および随時パトロール等を行い廃棄物不法投棄防止に関する啓発および不適正行為の防止を図る
40	環境省	A	高松事務所	徳島県	不法投棄防止監視カメラ設置	監視ウィーク期間中	遍路道	四国霊場(四国八十八箇所)において霊場間を繋ぎ、巡礼者(「お遍路」)が歩く道に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に監視カメラの設置を行う
41	環境省	AB	松山市	高松事務所、その他関係機関	松山市不法投棄監視ウィーク出陣式	6月	松山市内	廃棄物の不法投棄を未然に防止するために市民に対し啓発を行うとともに、併せて投棄物を撤去するために、関連機関と連携し合同パトロールと清掃回収活動を実施する
42	環境省	A	高松市	高松事務所、その他関係機関	海岸線および島嶼部監視パトロール事業	6月3日	高松市海岸	高松市が高松海上保安部と協力して海上から不法投棄の未然防止、早期発見を目的に実施しているパトロールを実施する

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
43	環境省	A	高松市	高松事務所、その他関係機関	空中監視パトロール事業	6月1日	高松市内全域	高松市が香川県警航空隊の協力で、ヘリコプターを用いて不法投棄の未然防止、早期発見を目的に実施しているパトロールに協力する
44	環境省	G	高松市	高松事務所、その他関係機関	不法投棄防止特別企画展	6月13日～ 6月17日	高松市	高松市役所ロビーにおいて、高松市が不法投棄防止キャンペーンの一環として行われる特別企画展示を実施。高松事務所でも、日本のゴミ処理の現状や3Rの推進の必要性等を訴えるパネルを展示
45	環境省	A	福岡県及び同県内市町村	九州地方環境事務所(福岡事務所)	一斉不法投棄現場での状況確認	6月	福岡県内	福岡県内での県及び市町村で実施する不法投棄現場の確認・監視等活動に協力する。
46	環境省	A	九州管内自治体	九州地方環境事務所	監視パトロール	6月	管轄区域内	管轄区域内の自治体を実施する陸海空のパトロール等の監視活動に協力する
47	環境省	CD	九州地方環境事務所	熊本県、熊本市	「環境の日」イベント	6月25日(予定)	熊本市	熊本市の「びぶれす広場」において、3Rの推進等に関する啓発事業を実施
48	経済産業省	B	関係業界団体等		ごみゼロ運動・クリーン活動ほか	5月又は6月	実施事業所 所在地	ごみゼロの日(5月30日)等に、地域又は事業所周辺において、清掃活動を実施
49	国土交通省	D	太田川河川事務所	地域住民	ゴミマップを活用した河川美化啓発	5月下旬	小瀬川	ゴミマップを活用し不法投棄防止の啓発を行うとともに、河川清掃活動を実施
50	国土交通省	D	太田川河川事務所		不法投棄監視マップの募集	5月下旬	太田川、小瀬川	不法投棄監視強化を目的に、地域住民らによる不法投棄マップ作成のための不法投棄情報の広く募集
51	海上保安庁	A	隠岐海上保安署	海上保安協力員	海浜パトロール及び海浜漂着ゴミ回収等	6～7月	隠岐の島町内	当署主催のパトロール及び海浜海浜清掃・漂着物調査
52	海上保安庁	F	衣浦海上保安署		海洋環境保全講習会の開催	5月26日、6月18日	地元ヨットクラブ、海事代理店【愛知県】	プレジャーボート、ヨットオーナー等に対象とした海洋環境保全講習会を実施予定

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
53	国土交通省	B	千代川漁業協同組合		千代川清掃	5月下旬	鳥取市賀露地先 鳥取市河原町袋河 原地先	河川の美化清掃(参考:6月1日の千代川アユ漁解禁前に、千代川漁協の支部単位で、河川の清掃を行っている)
54	海上保安庁	G	第十一管区海上保安本部		海洋環境保全パネル等 展示	6月中 (調整中)	沖縄県内	地元スーパー3カ所において、環境パネル展を実施予定
55	海上保安庁	F	鳥取海上保安署	地元小学校	環境教室	6月	管内商業施設及び 海水浴場沿岸部	小学校児童と合同で海岸の清掃活動を実施し、商業施設で買い物客に海洋環境保全啓発活動を実施予定
56	海上保安庁	F	宮古島海上保安署		海洋環境保全教室の開催	6月中 (調整中)	宮古島市 【沖縄県】	地元の幼稚園にて、環境紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定
57	国土交通省	B	ラブアース・クリーン アップ唐津市実行委員会	九州地方整備局唐 津港湾事務所	ラブアース・クリーンア ップ2011	6月12日	唐津市の海岸	美しい海岸を守ることを目的に一齐清掃活動を実施する
58	海上保安庁	B,F	佐渡海上保安署		漂着ゴミ調査	6月中 (調整中)	佐渡市	地元小学生による海浜清掃及び漂着ゴミの分類調査実施
59	海上保安庁	F	三河海上保安署		海洋環境保全講習会	5月14日	蒲郡市内(調整中) 【愛知県】	地元ヨットクラブ会員等を対象とした安全講習会に合わせて、海洋環境保全講習会を実施予定
60	海上保安庁	F	上越海上保安署		海洋環境保全教室の開催	6月中 (調整中)	柏崎市	地元の保育園において、環境紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定
61	海上保安庁	F	上越海上保安署		海洋環境保全教室の開催	6月中 (調整中)	上越市	地元の小学校において、環境スライド上映及び水質調査等実施予定
62	海上保安庁	F	上越海上保安署		海洋環境保全教室の開催	6月中 (調整中)	上越市	地元の保育園において、環境紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
63	海上保安庁	B,F	上越海上保安署		漂着ゴミ調査	6月中 (調整中)	上越市	地元小学生と海岸清掃及び漂着ゴミ調査を実施予定
64	海上保安庁	B,F	新潟海上保安部		ゴミ調査及び一斉美化活動の実施	6月中 (調整中)	新潟市 【新潟県】	地元の小学校と一緒に、地元の海岸の清掃活動及び清掃活動に合わせてのゴミ調査を実施予定
65	国土交通省	A	新潟港湾・空港整備事務所(新潟港工事安全対策協議会)他1カ所		一斉清掃活動	6月頃	新潟西海岸	年1回海水浴シーズン前に重機による海岸清掃を実施
66	国土交通省	BD	中日本高速道路株式会社		エリアクリーン活動	5月30日	重点SA	①サービスエリアの美化活動の実施(重点箇所)②ゴミの受け取りを実施、不法投棄及び持ち込みゴミの啓発活動、分別投入の啓発活動、サービスエリアでのリサイクルの取組み(エコ・エリア)を発信
67	国土交通省	D	中日本高速道路株式会社		ホームページによる啓発	5月30日～6月5日	ホームページ	現在実施している不法投棄及び持ち込みゴミ防止の啓発に加え、「5月30日から6月5日は、全国ゴミ不法投棄監視ウィークです。」を表示する
68	国土交通省	BD	東日本高速道路株式会社		クリーンキャンペーン	5月中旬～6月末	主要(代表)SA、PA	社員による清掃・美化及びお客様へのごみ削減啓発活動(現在調整中)
69	海上保安庁	F	能登海上保安署		海洋環境保全教室の開催	6月中 (調整中)	調整中	地元の保育所にて環境紙芝居の上演を実施予定
70	海上保安庁	F	伏木海上保安部		海洋環境保全教室の開催	6月中 (調整中)	調整中	地元の保育所にて環境紙芝居の上演を実施予定
71	海上保安庁	G	門司海上保安部		海洋環境保全パネル等展示	6月1日 ～6月12日	北九州市 【福岡県】	JR門司港駅構内において一般市民に対する海洋環境保全思想の普及を目的とした海洋環境パネル展、及び地元の保育所等において環境紙芝居の上演等による環境教室を実施予定

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
72	環境省	E	環境省		環境白書を読む会	6月～7月	全国	環境・循環型社会・生物多様性白書の内容を広く国民に普及し、環境保全・循環型社会形成及び生物多様性の保全に関する意識の啓発を図り、一人ひとりの具体的な取組を促すことで、持続可能な社会に変革していくことを目的に環境白書を読む会を開催する その中で循環型社会白書の部分についてのテーマやねらいなども編集者から解説する
73	環境省	A	北海道地方環境事務所		不法投棄監視パトロール	6月(監視ウィーク期間中)	自然保護官管轄地区	職員による管内巡視において、不法投棄監視を重点的に行う
74	環境省	B	中部地方環境事務所	国の地方支分部局	三の丸庁舎周辺合同クリーンアップ活動	5月、10月	名古屋市中区三の丸	中部地方不法投棄対策連絡会の構成機関のうち、三の丸に所在する国の地方支分部局が庁舎周辺のクリーンアップ活動を行う
75	環境省	A	近畿地方環境事務所(自然保護官事務所)		管内巡視	監視ウィーク中1回程度	自然保護官管轄地区	職員による管内巡視において、不法投棄監視を重点的に行う
76	環境省	D	高松事務所		不法投棄防止啓発活動	5月30日	JR高松駅前	不法投棄防止シンボルマーク入りの啓発グッズを制作し、高松駅前において一般市民を対象に配布する
77	環境省	B	沖縄クリーンコースネットワーク(OCCN)	関係行政機関、団体、NPO	まるごと沖縄クリーンビーチ	6月5日 6月～7月	豊見城市豊崎ビーチ、他県内海岸	沖縄各地において行われるNPO等の自主的な海岸清掃活動をサポートする。また、OCCNが主体となり、オープニングセレモニーとして豊見城市の海岸において清掃活動及び啓発のイベントを開催する
78	環境省	AB	九州地方環境事務所	地元関係機関	自然公園ごみゼロデー	5月～6月	管轄区域内(8地区)	ごみゼロの日になみ、国立公園の集団施設地区等において、公園の適正な管理を推進するため、地元関係機関との協働による清掃活動を実施

平成23年度 関係府省庁別取組内容

○ ウィーク期間外において実施する事業

\* 網掛け部分は主な連携事業例、以下同じ(淡いもの:自治体等との連携)

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
1	農林水産省	B	高松市	香川森林管理事務所、香川県	屋島クリーン作戦	3月頃	屋島周辺	高松市を主体とする一斉クリーン活動に香川森林管理事務所及び香川県が参画して実施予定
2	経済産業省	BC	スチール缶リサイクル協会	地域民間団体等	清掃活動支援	通年	全国	使用済みスチール缶の散乱防止及び分別排出による再資源化の促進。散乱防止につながる清掃活動へのごみ袋提供支援(約5万枚)
3	経済産業省	B	スチール缶リサイクル協会	自治体、住民	散乱防止・美化キャンペーン	10月	岐阜県	岐阜県高山市にて清掃活動・散乱防止美化キャンペーンを実施予定
4	経済産業省	C	地方経済産業局	環境省、自治体等	3R広報活動	10月 (京都市内:28日~30日)	北海道、福岡県、及び京都市内	3R推進月間に合わせてPR活動等を実施予定。なお、京都市内で開催が予定されている第6回3R推進全国大会(主催:環境省及び自治体等)においては、パネル、パンフレットをブースに展示する予定。
5	経済産業省	C	地方経済産業局	自治体	石川環境フェア2011ほか	8月~11月	名古屋市、富山県及び石川県	各地で開催される環境関連行事に協賛し、地方経済産業局が3Rに係る普及啓発活動を予定
6	国土交通省	B	雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会(国土交通省、秋田県、県警、流域市町村、消防など)		雄物川流域一斉清掃	4月~7月	雄物川流域	河川の美化清掃(期間中に市町村毎に、一斉清掃を実施)

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
7	国土交通省	B	北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局(国土交通省、経済産業省、岩手県、県警、流域市町村、消防)		北上川一斉河川清掃	4月17日	岩手県内北上川	河川の美化清掃
8	国土交通省	A	国土交通省 徳島河川国道事務所 那賀川河川事務所	徳島県	吉野川・那賀川河川敷等夜間パトロール	12月～1月頃	吉野川(河口～池田ダム付近) 那賀川(河口～直轄管理区間)	徳島県及び徳島県警察と合同で河川敷等の夜間パトロールを実施し、廃棄物投棄及びビニール・建築廃材等の野焼きの取締を行う 合同パトロールは吉野川全域(河口から池田ダム付近)及び旧吉野川、今切川で実施 また那賀川(河口から直轄管理区間)でも実施
9	海上保安庁	G	第十一管区海上保安本部	環境省、沖縄総合事務局、沖縄県	海洋環境保全パネル等展示	未定	水族館・那覇空港・県庁等 【沖縄県】	水族館等において環境パネル展を実施予定
10	国土交通省	G	北海道クリーンアップ運動実行委員会	環境未来づくり会議、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道地方環境事務所、北海道	石狩川クリーンアップ作戦、尻別川クリーン作戦、天塩川クリーンアップ大作戦等	適宜	全道	清掃活動

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
11	国土交通省	B	山口健康福祉センター管内環境衛生連絡協議会、防府市環境衛生推進協議会	防府市自治会連合会、佐波川漁業協同組合、防府市子供会育成連絡協議会、防府市老人クラブ連合会、防府ライオンズクラブ、防府ゴールデンライオンズクラブ、防府中央ライオンズクラブ、防府ロータリークラブ、防府南ロータリークラブ、防府リパティライオンズクラブ、防府青年会議所、防府地区浄化槽協会、山口県建設業協会防府支部、山口河川国道事務所、山口県防府土木建築事務所、山口県防府健康福祉センター、防府市、佐波川を愛する個人及び団体、防府分屯地曹友会、防府ロータリークラブ、航空自衛隊防府北基地矢管会、航空自衛隊防府北基地北志会、航空自衛隊防府南基地敬観会、陸上自衛隊防府分屯地曹友会、防府とじ農業協同組合、国土交通省山口河川国道事務所、郵便事業(株)防府市店、防府郵便局、かんぽ生命保険(株)防府支店、大村印刷(株)、成長建設(株)、防府年金受給者協会、山口県防府土木建築事務所、防府市、山口県防府健康福祉センター	佐波川一斉清掃	7月上旬	佐波川小島地先、西浦地先～山口市徳地堀地先、徳地北野地先	河川の美化清掃
12	海上保安庁	A	呉海上保安部	広島県環境省地元自治体	不法投棄監視合同シーパトロール	10月～11月	呉市沿岸部	海洋環境保全に関する行政機関と合同で巡視艇を使用した合同パトロールを実施予定
13	海上保安庁	A	広島海上保安部	広島県環境省地元自治体	不法投棄監視合同シーパトロール	10月～11月	広島市沿岸部	海洋環境保全に関する行政機関と合同で巡視艇を使用した合同パトロールを実施予定
14	国土交通省	B	国土交通省	市町村、住民グループ等	ボランティア・サポート・プログラム	通年	全国の直轄管理国道	住民グループ等(実施団体)と道路管理者、市町村(協力者)の3者間で協定を締結し、決められた一定区画の直轄管理国道において、道路の美化清掃等のボランティア活動を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
15	国土交通省	B	国土交通省	都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	平成23年度「道路ふれあい月間」	8月	全国	国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用している国民の方々に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただくことを目的として、地域住民と協調した道路清掃や植栽活動等の各種活動を実施している
16	国土交通省	E	国土交通省関東地方整備局等他8ヶ所	自治体等	舟艇利用振興対策会議等の開催	年1～2回(期日は未定)	管轄区域内	プレジャーボートの適正な係留、保管対策の推進にあたっては、各地域の実情に即した地域単位での取り組みが重要であるとの認識のもと、地方整備局と地方運輸局が共同で地方自治体等関係者との情報の共有体制及び各種施策の実施にあたっての協調体制を確立するため会議を開催
17	国土交通省	A	全ての河川、ダム、海岸関係事務所	自治体、市民団体等	河川、海岸巡視	通年	全一級水系の直轄管理区域内等	河川、海岸を日常的に巡視するとともに河川管理用カメラでも補助的に監視することで、不法投棄の抑止や不法投棄の早期発見と対応を実施。特に河川、海岸愛護月間(7月)中などに、直轄管理区域等周辺の自治体、市民団体等と連携して不法投棄監視のパトロールを実施
18	国土交通省	BD	多くの河川、ダム関係事務所	自治体、市民団体、学校等	住民参加による清掃活動の実施や普及啓発活動の実施	随時	直轄管理区域内	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などと連携して、住民参加による河川敷およびダム湖周辺の清掃活動を実施。また、住民に対して不法投棄防止に向けて普及啓発するため、ゴミの不法投棄場所などを示すマップ等をホームページ等を通じて広く周知
19	国土交通省	E	多くの河川・ダム関係事務所	自治体、県警、市民団体等	協議会等の開催	随時	事務所管内	不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・的確な対応を図るため、管内の自治体などと情報交換を行う協議会等を開催
20	海上保安庁	B,F	地元観光協会	瀬戸内町海を守る会、県事務所、町役場、瀬戸内漁協など	コーラルクリーン作戦	4月10日	鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋	自然環境保護活動の一環として、地元市街地の海岸線・海底等の清掃作業を実施
21	海上保安庁	F	中部空港海上保安航空基地	地元小学校	海浜清掃、漂着ゴミ分類調査	5月31日	常滑市鬼崎海岸【愛知県】	地元小学校の協力のもと、近隣海岸の海浜清掃を実施すると共に、漂着ゴミ分類調査を実施予定

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
22	海上保安庁	A	尾道海上保安部	広島県 環境省 地元自治体	不法投棄監視合同シー パトロール	10月～11月	尾道市沿岸部	海洋環境保全に関係する行政機関と合同で巡視艇を使用した 合同パトロールを実施予定
23	海上保安庁	B,F	伏木海上保安部	管内太田小学 校	漂着ゴミ調査等	未定	管内海岸等	小学校5、6年を対象にした 漂着ゴミ調査
24	環境省	B	各自然保護官事務 所、都道府県		自然公園における全国 一斉の美化清掃活動	8月第1日曜日	都道府県	8月第1日曜日を「自然公園クリーンデー」として、各都道府県の 協力を得て、自然公園の全国一斉の美化清掃運動を実施
25	環境省	A	北海道地方環境事 務所	管内自治体	不法投棄防止監視カメ ラ設置事業	4月～12月	管内	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有す る不法投棄監視カメラを貸与して、不法投棄が懸念される場所 に不法投棄監視カメラの設置を行う
26	環境省	H	北海道地方環境事 務所	自治体等	廃棄物不適正処理事案 に係る現地調査	通年	管轄区域内	大規模事案等特に問題の大きい不適正処理事案について、 都道府県等と連携し現状把握・現地調査を実施する。また、 不法投棄等の現状把握等のため関係自治体が行う現地 調査等にも必要に応じ協力する
27	環境省	H	東北地方環境事 務所	自治体等	廃棄物不適正処理事案 に係る現地調査	通年	管内	大規模事案等特に問題の大きい不適正処理事案について、 都道府県等と連携し現状把握・現地調査を実施。また、不 法投棄等の現状把握等のため関係自治体が行う現地調査等 にも必要に応じ協力
28	環境省	A	都道府県等	各県警、東北 地方環境事 務所	廃棄物積載車両の一斉 点検	10月	各県、市	産業廃棄物積載車両に停止を求め、許可の有無、マニフェスト 使用状況等をチェックし、必要な指導を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
29	環境省	E	都道府県等、関係団体	東北地方環境事務所	各種連絡協議会・検討会等への参加及び情報・意見交換会の実施	通年	管内	不法投棄対策等について各地域内における関係機関の協力連携を図ることを目的として設置された連絡協議会に地方環境事務所が参加 都道府県等における不法投棄事案への対策等について検討することを目的とした検討会等に地方環境事務所が参加 地方環境事務所が都道府県等、国の関係機関を対象に、不法投棄対策に関する情報・意見交換会を実施
30	環境省	CD	自治体、関係団体	東北地方環境事務所	各種普及啓発イベントの実施	通年	管内	都道府県等、関係団体が主催する住民、事業者向けの普及啓発イベント等と地方環境事務所が連携
31	環境省	A	東北地方環境事務所	管内自治体	不法投棄監視カメラ設置事業	通年	管内	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラを貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置を実施
32	環境省	H	関東地方環境事務所	自治体等	廃棄物不適正処理事案に係る現地調査	通年	管轄区域内	大規模事案等特に問題の大きい不適正処理事案について、都道府県等と連携し現状把握・現地調査を実施する また、不法投棄等の現状把握等のため関係自治体が行う現地調査等にも必要に応じ協力する
33	環境省	A	管内自治体	関東地方環境事務所	不法投棄防止監視カメラ設置	通年(7月・10月・1月)	関東管内3自治体(3市)	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置を行う
34	環境省	E	都道府県等、関係団体	関東地方環境事務所	各種連絡協議会・検討会等への参加及び情報・意見交換会の実施	通年	管内各地	不法投棄対策等について各地域内における関係機関の協力連携を図ることを目的として設置された連絡協議会に地方環境事務所が参加 都道府県等における不法投棄事案への対策等について検討することを目的とした検討会等に地方環境事務所が参加 地方環境事務所が都道府県等、国の関係機関を対象に、不法投棄対策に関する情報・意見交換会を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
35	環境省	CD	自治体、関係団体	関東地方環境事務所	各種普及啓発イベントの実施	通年	全国各地	都道府県等、関係団体が主催する住民、事業者向けの普及啓発イベント等と地方環境事務所が連携する
36	環境省	ABC	静岡県、富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議	関東地方環境事務所	不法投棄防止統一パトロール	12月実施予定 (実施日は未定)	富士山麓を中心とする静岡県内全域	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議(静岡県、関係市町、県警、森林組合、産廃協会、東京電力、郵便事業㈱)、関東地方環境事務所等で構成)、産業廃棄物不法投棄監視員及び住民監視組織等が不法投棄の発見及び防止等のため、富士山麓を中心とするパトロールを県内全域で実施する
37	環境省	A	管内自治体等	各地方環境事務所	産業廃棄物運搬車両路上検査	通年	全国各地	関係自治体等と連携し、産業廃棄物収集運搬車両を対象に、車両表示及び書面の備え付け状況等について路上調査を実施
38	環境省	A	自治体等	各地方環境事務所	監視活動(スカイパトロール、シーパトロール等)の実施	通年	全国各地	自治体等が実施する不法投棄の未然防止、早期発見を目的にした監視活動に、ヘリコプター及び船舶等も適宜用いたパトロールに協力する
39	環境省	E	中部地方環境事務所	関係機関・自治体	中部不法投棄対策連絡会	3月	名古屋市内	関係機関・自治体で構成する中部不法投棄対策連絡会を開催し、不適正処理対策等の意見交換を実施することにより、連携強化を図る
40	環境省	H	中部地方環境事務所	自治体等	廃棄物不適正処理事案に係る現地調査	通年	管轄区域内	大規模事案等特に問題の大きい不適正処理事案について、都道府県等と連携し現状把握・現地調査を実施する。また、不法投棄等の現状把握等のため関係自治体が行う現地調査等にも必要に応じ協力する
41	環境省	B	都道府県等	各地方環境事務所	清掃活動への参加	通年	全国各地	都道府県等が実施する清掃活動に、地方環境事務所が参加する

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
42	環境省	E	都道府県等、関係団体	中部地方環境事務所	各種連絡協議会・検討会等への参加及び情報・意見交換会の実施	通年	全国各地	不法投棄対策等について各地域内における関係機関の協力連携を図ることを目的として設置された連絡協議会に地方環境事務所が参加 都道府県等における不法投棄事案への対策等について検討することを目的とした検討会等に地方環境事務所が参加 地方環境事務所が都道府県等、国の関係機関を対象に、不法投棄対策に関する情報・意見交換会を実施
43	環境省	B	各自然保護官事務所、都道府県		自然公園における全国一斉の美化清掃活動	8月第1日曜日	都道府県	8月第1日曜日を「自然公園クリーンデー」として、各都道府県の協力を得て、自然公園の全国一斉の美化清掃運動を実施
44	環境省	A	管内自治体	中部地方環境事務所	不法投棄防止監視カメラ設置事業	通年(監視ウィークを含む)	管内(16か所)	管内の地方公共団体が一般廃棄物又は産業廃棄物の不法投棄を未然に防止する目的で実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援する目的で設置する
45	環境省	CD	自治体、関係団体	中部地方環境事務所	各種普及啓発イベントの実施	通年	全国各地	都道府県等、関係団体が主催する住民、事業者向けの普及啓発イベント等と地方環境事務所が連携する
46	環境省	E	地方公共団体、関係機関等	中部地方環境事務所	不法投棄防止関連協議会への出席	通年(監視ウィークを含む)	管内各地	地方公共団体、関係機関等からなる不法投棄防止に関連する協議会に出席し、廃棄物の適正処理推進のための施策等について、説明等を行う
47	環境省	D	近畿地方環境事務所	国の関係機関、関係府県市、	「不法投棄撲滅キャンペーン」キックオフイベント	5月17日	大阪市	近畿地方における不法投棄対策に係る関係機関間の連携強化を図るとともに、5月30日から6月5日までの「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」等における「不法投棄撲滅キャンペーン」を事前に広く一般にPRすることを目的として実施する。具体的には、広く一般(道行く人)に普及啓発グッズの配布を行うもの。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
48	環境省	H	近畿地方環境事務所	自治体等	廃棄物不適正処理事案に係る現地調査	通年	管轄区域内	大規模事案等特に問題の大きい不適正処理事案について、都道府県等と連携し現状把握・現地調査を実施する また、不法投棄等の現状把握等のため関係自治体が行う現地調査等にも必要に応じ協力する
49	環境省	B	近畿地方環境事務所	関係地方自治体、地域住民等	国立公園における清掃活動	随時	吉野熊野国立公園、瀬戸内海国立公園、山陰海岸国立公園	各国立公園管内において、より質の高い国立公園管理を推進するため、関係者の協力のもと、美化清掃活動等を実施する
50	環境省	D	近畿地方環境事務所	国の関係機関、関係府県市、関係団体(予定)	シンボルマークを活用した監視・啓発の活動支援(不法投棄防止看板)	随時	管内各所	全国ごみ不法投棄撲滅運動シンボルマークを用いた不法投棄防止看板を、関係する国や府県市等へ配布し、関係機関等における監視・啓発等の活動を支援する
51	環境省	A	近畿地方環境事務所	管内自治体	不法投棄監視カメラ設置事業	通年	管内	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置を行う
52	環境省	CD	自治体、関係団体	近畿地方環境事務所	各種普及啓発イベントの実施	通年	全国各地	都道府県等、関係団体が主催する住民、事業者向けの普及啓発イベント等と地方環境事務所が連携する
53	環境省	CG	倉敷市	中国四国地方環境事務所	リサイクルフェアinくらしき 2011	10月9日	倉敷市	パネルの展示・チラシ等の配布により3R及び不法投棄防止の普及啓発を行う
54	環境省	A	島根県	中国四国地方環境事務所	島根県海域不法投棄監視シーパトロール	通年	島根県海域	海上保安本部の船舶を活用し、海上への不法投棄、離島及び陸域から確認できない海岸での不法投棄を含む不適正処理の監視 また、漂流漂着ごみの監視

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
55	環境省	F	中国四国地方環境事務所	管内自治体等	産廃不適正処理対策研修	未定	岡山市内	主に中国四国で産廃業務を担当する自治体の職員を対象に不適正処理対策についての研修を実施する
56	環境省	H	中国四国地方環境事務所	自治体等	廃棄物不適正処理事案に係る現地調査	通年	管轄区域内	大規模事案等特に問題の大きい不適正処理事案について、都道府県等と連携し現状把握・現地調査を実施する また、不法投棄等の現状把握等のため関係自治体が行う現地調査等にも必要に応じ協力する
57	環境省	CD	自治体、関係団体	中国四国地方環境事務所	各種普及啓発イベントの実施	通年	全国各地	都道府県等、関係団体が主催する住民、事業者向けの普及啓発イベント等と地方環境事務所が連携する
58	環境省	A	中国四国地方環境事務所	関係自治体	不法投棄防止監視カメラ設置	通年(監視ウィークを含む)	管轄区域内	当事務所が保有する不法投棄監視カメラを管内の自治体に貸与して、不法投棄の摘発及び防止
59	環境省	A	香川県	高松事務所	空中監視パトロール	年度中2回	香川県	香川県が香川県警航空隊の協力で、ヘリコプターを用いて不法投棄の未然防止、早期発見を目的に実施しているパトロールに協力する
60	環境省	B	高松市	高松事務所、その他関係機関	あじ水ぎわクリーン作戦	7月3日	高松市庵治町	高松市やNPO団体と連携して瀬戸内海国立公園に隣接する高松市庵治町の海岸周辺の一斉清掃活動を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
61	環境省	B	高松市	高松事務所、 その他関係機 関	クリーン・ウォークinしお のえ「不法投棄撲滅ふ れあいクリーン作戦」	11月20日	高松市塩江町	高松市、NPO団体などと連携して、高松市塩江町周辺の一斉 清掃活動を実施
62	環境省	B	高松市	高松事務所、 その他関係機 関	屋島クリーン大作戦	3月4日	高松市屋島地区	高松市やNPO団体と連携して瀬戸内海国立公園屋島地区周 辺の一斉清掃活動を実施
63	環境省	B	高松市	高松事務所、 その他関係機 関	高松エアポートクリーン 作戦	1月22日	高松市香南町	高松市、NPO団体などと連携して、高松空港周辺の一斉清掃 活動を実施
64	環境省	A	高松事務所	各自治体	不法投棄防止監視カメ ラ設置	随時	管内市町村	管内自治体が実施する監視活動に、地方環境事務所が保有す る不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場 所に不法投棄監視カメラの設置を行う
65	環境省	A	九州地方環境事務 所	自治体	不法投棄監視カメラ設 置事業	6月～3月	九州管内	自治体が廃棄物の不法投棄を未然に防止する目的で実施する 監視、パトロール業務を支援するため不法投棄監視カメラの設 置先の募集を開始する
66	環境省	E	九州地方環境事務 所	自治体	不法投棄等対策セミ ナー	7月以降	熊本	九州・沖縄地域における不法投棄等対策のネットワーク強化、 担当者の現場対応ノウハウの蓄積及び能力向上を目的として、 地方公共団体の職員を対象とした不法投棄等対策のためのセ ミナーを実施する
67	環境省	H	九州地方環境事務 所	自治体等	廃棄物不適正処理事案 に係る現地調査	通年	九州管内	大規模事案等特に問題の大きい不適正処理事案について、 都道府県等と連携し現状把握・現地調査を実施する また、不法投棄等の現状把握等のため関係自治体が行う現 地調査等にも必要に応じ協力する

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
68	環境省	CE	地方自治体、各団体	九州地方環境事務所	地方自治体、各団体等主催のセミナー等への講師派遣等	通年	九州管内	管内地方自治体、各団体が開催する、循環型社会推進や不法投棄対策等に関するセミナー／研修会／シンポジウム等に際し、担当職員を派遣し、不法投棄対策等に関する取組状況等について講義等
69	環境省	E	都道府県等、関係団体	九州地方環境事務所	各種連絡協議会・検討会等への参加及び情報・意見交換会の実施	通年	九州管内	不法投棄対策等について各地域内における関係機関の協力連携を図ることを目的として設置された連絡協議会に地方環境事務所が参加 県等における不法投棄事案への対策等について検討することを目的とした検討会等に地方環境事務所が参加 地方環境事務所が県等、国の関係機関を対象に、不法投棄対策に関する情報・意見交換会を実施
70	環境省	B	那覇自然環境事務所	関係行政機関、団体、NPO	西表石垣国立公園漂着ごみ集中クリーンアップ推進事業	9月以降	西表石垣国立公園内海岸	西表石垣国立公園の利用拠点となる海岸において集中的な美化清掃を実施する
71	環境省	CD	自治体、関係団体	九州地方環境事務所	各種普及啓発イベントへの参加	通年	九州管内	都道府県等、関係団体が主催する住民、事業者向けの普及啓発イベント等と地方環境事務所が連携する
72	総務省	AC	総務省消防庁		秋季・春季全国火災予防運動	秋季:11月9日～11月15日 春季:3月1日～3月7日	全国	毎年春と秋の2回、全国火災予防運動を実施し、可燃物を放置しないことや、夜間にゴミを出さない等の地域全体で取り組む放火火災防止対策を推進 また、地域における老朽化消火器の一斉回収等の取組みなど消火器のリサイクルを推進

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
73	農林水産省	B	(社)海と渚環境美化推進機構、鳥取県豊かな海づくり実行委員会		全国一斉河川・海浜清掃旗揚げ式	7月中旬予定	鳥取県	海の日に併せ、地元の協力の下、河川・海浜清掃旗揚げ式を実施するとともに、河川・海浜等の清掃活動を実施予定
74	農林水産省	F	民間団体等		食品事業者環境対策支援事業	通年	全国	食品廃棄物の業種別発生状況、中小事業者が取組可能な設備投資を要しないCO2削減方策、生産・製造・流通分野の事業者が連携した多様な取組等の調査・検討・分析による具体的かつ効果的な発生抑制・排出削減方策の取りまとめ及び中小事業者に対する環境対策の実施に資する研修会の開催を支援。
75	農林水産省	A	伊豆森林管理署		不法投棄防止一斉パトロール	7月中旬	管内全域	職員によるパトロールを実施予定
76	農林水産省	A	農林水産省		不法投棄等の違反転用への適正な対応の推進	通年	全国	関係部局との連携を図りながら農地パトロール等による不法投棄等の違反転用の早期把握、早期是正に努めるよう、都道府県、市町村等に周知
77	農林水産省	E	農林水産省		環境と調和のとれた農業生産活動規範(農業環境規範)の普及	通年	全国	引き続き補助事業への関連づけを実施すること等により、農業環境規範の普及、定着を推進する
78	農林水産省	E	農林水産省	地域協議会	農業用使用済廃プラスチック適正処理推進協議会の設置	通年	全国	農業から排出される廃ビニールについて不法投棄を防止し、リサイクルを基本に適正処理を行うため、地域ブロック(国)、都道府県、市町村段階での協議会を設置し、組織的な回収、処理を図る
79	経済産業省	C	7府省	7府省・関係業界団体等	3R推進月間	10月	全国	3Rに対する理解と協力を求めるため、10月を「3R推進月間」と定め、広く普及啓発活動を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
80	経済産業省	E	スチール缶リサイクル協会	食品容器環境美化協会、アルミ缶リサイクル協会、ガラスびんリサイクル促進協議会	まち美化研究会	年2～3回実施予定	東京	自治体とともに、不法投棄防止・ごみの散乱防止・美化活動などに係る研究会を開催
81	経済産業省	H	関係業界団体		不法投棄廃棄物回収事業	随時	全国	次の業界団体は、環境保全を図ることを目的に、自治体等の要請のもとに年に1回もしくは春と秋の年2回、家電等の不法投棄防止パトロール及び不法投棄品(冷蔵庫等の廃家電及び廃タイヤ)の回収・処理を実施。 日本鉄リサイクル工業会
82	経済産業省	CDE	関係業界団体等		3R推進活動	通年	全国	以下の業界団体等は、3R推進等に関する自らの自主的な取組、及び自治体等の各種取組への協力を予定 パソコン3R推進協会;パソコンの回収、再資源化に関する媒体への広告及びパンフレットの作成、配布及び展示会等における啓発活動を予定 全日本一般缶工業団体連合会;3Rに関する一般缶のリユース事例を一般消費者から募集し、その結果をホームページで発表 スチール缶リサイクル協会;スチール缶の散乱防止・3R推進に関するセミナー・フォーラムの開催やポスター・冊子等の配付、環境学習教材としてのビデオ・DVDの提供、ホームページ等により普及啓発を実施 家電製品協会;廃家電に関する3Rに関する取組み等について、新聞、雑誌等により普及啓発を実施
83	経済産業省	B	関係業界団体等		清掃活動	通年	全国各地	環境保全を図ることを目的に、自主的に清掃活動を実施、及び自治体等が実施する清掃活動に参加協力
84	経済産業省	A	関係業界団体等	地域住民	不法投棄監視ボランティア支援事業	通年	全国各地	地域住民等が行う不法投棄監視等の活動に対し、参加協力鉄リサイクル関係業界;1件を予定

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
85	経済産業省	D	関係業界団体等		不法投棄防止、美化活動に関する啓発活動	通年	全国	以下の業界団体等は、廃棄物の不法投棄防止等に関する啓発活動を予定 スチール缶リサイクル協会；秋田県、愛媛県及び茨城県において啓発活動を予定 また、集団回収を通じて優れた環境学習に取り組む小・中学校への支援事業を実施予定 日本鉄リサイクル工業会；環境美化ポスターを作成し、会員企業へ配布予定
86	国土交通省	AB	青森河川国道事務所	岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会加盟市町村の地元住民	岩木川ボランティアパトロール	通年	岩木川流域	河川の美化清掃、及びボランティアによるパトロールの実施
87	海上保安庁	B、F	隠岐海上保安署	地元自治体 地元住民他ボランティア	海浜漂着ゴミ回収等	7月	隠岐の島町内	地方自治体主催の海浜美化事業に併せボランティアに対する啓発活動を実施
88	海上保安庁	A	隠岐海上保安署	地方自治体	海洋等の環境合同パトロール	10月	隠岐の島町内	地方自治体環境課・教育委員会等との海洋・海浜等のパトロールを実施
89	海上保安庁	F	隠岐海上保安署	地元小学校	海洋環境保全教室	未定	隠岐の島町内	地元幼稚園・保育園・小学校等において、海洋環境保全教室を実施
90	海上保安庁	F	小浜海上保安署	地元中学校	職場体験学習時の環境保全教室	未定	小浜市内	中学生による職場体験学習時に、海洋環境保全教室を実施予定
91	海上保安庁	A	小浜海上保安署	海上保安協力員	不法投棄防止合同パトロール	11月	小浜湾沿岸部	海上保安協力員との意見交換及び不法投棄防止合同パトロール

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
92	海上保安庁	B、F	小浜海上保安署	海上保安協力員	和田港海浜清掃	11月	高浜町和田港	DSCCとの合同で海浜清掃をし、参加者に対し啓発活動を実施
93	海上保安庁	F	小浜海上保安署	地元小学校・幼稚園	海洋環境保全教室	11月	小浜市内	地元幼稚園・保育園・小学校等において、海洋環境保全教室を実施予定
94	海上保安庁	F	小浜海上保安署	地元小学校・幼稚園	海洋環境保全教室	未定	小浜市内	地元幼稚園・保育園・小学校等において、海洋環境保全教室を実施予定
95	海上保安庁	B、F	香住海上保安署	地方自治体	海浜清掃	7～8月	兵庫県日本海側沿岸	地元自治体主催の海浜清掃を実施し、併せて啓発活動を実施
96	海上保安庁	A	香住海上保安署	地元警察署	合同パトロール	10月	兵庫県日本海側沿岸	巡視艇により、地元警察署職員と合同で沿岸パトロールを実施
97	国土交通省	A	管内河川関係事務所		河川巡視	通年	管内河川	毎週2回のパトロールの際、不法投棄の有無も確認している。
98	国土交通省	E	国土交通省		協議会等への参加	通年	全国	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などが主催する不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・的確な対応を図るために関係者が情報交換を行う協議会等に参画
99	海上保安庁	G	佐伯海上保安署	各集会施設等	海洋環境図画展	11月	佐伯市内	地元ショッピングセンター等の集会施設において、図画の展示会を実施する
100	海上保安庁	A	境海上保安部	島根県関係機関等	不法投棄防止合同パトロール	10月頃	境港市周辺	行政機関と合同で巡視艇を使用した合同パトロールを実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
101	国土交通省	B	市民ボランティア団体、自治会、地方公共団体、日野川河川事務所		日野川一斉清掃	7月第一日曜日	日野川流域	河川愛護月間である7月の第一日曜日に、日野川流域において一斉清掃を実施している
102	国土交通省	A	下関港湾事務所		海岸パトロール	通年	下関港海岸	海岸巡視員による毎週2回のパトロールの際、不法投棄の有無も確認している
103	海上保安庁	F	第十一管区海上保安本部		海洋環境保全教室	未定	沖縄県内(離島含む)	地元の小学校等に対して、海洋環境保全講習会を開催予定
104	海上保安庁	A	敦賀海上保安部	嶺南振興局 二州健康福祉センター 地方自治体等	合同パトロール	未定	敦賀市、美浜町、若狭町等	廃棄物不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見を図るため、関係機関が合同で各管轄地域の監視パトロールを実施する予定。
105	国土交通省	B	天神川流域の市町、鳥取県中部総合事務所、国土交通省倉吉河川国道事務所		天神川流域一斉清掃	4月17日	天神川流域	天神川流域の市町、鳥取県中部総合事務所、国土交通省倉吉河川国道事務所で実行委員会を作り、平成11年度より天神川、三徳川、小鴨川、国府川の堤防や河川敷などの清掃を行っている。
106	海上保安庁	F	新潟海上保安部	イオン新潟南ショッピングセンター	海洋環境図画展	7月中	新潟市内	地元ショッピングセンターにて、図画コンクール優秀作品等の展示会を予定
107	海上保安庁	A	新潟海上保安部	新潟県、新潟県警	新潟県3機関連携スカイパトロール	10月下旬	調整中	海洋環境保全に関係する行政機関と合同で航空機を使用した合同パトロール
108	海上保安庁	B、F	能登海上保安署	三崎小学校	漂着ごみ清掃及び調査	7月中	三崎海岸	三崎小学校全校生徒と合同海浜清掃及び漂着ごみ調査

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
109	内閣府	A	羽地ダム環境ネットワーク協議会(北部ダム統合管理事務所・自治体等)		不法投棄防止看板設置	7月頃	ダム管理区域周辺	沖縄県民の水瓶である「羽地ダム」周辺の良好な自然環境を維持するため不法投棄防止を目的に設立した「羽地ダム環境ネットワーク協議会」によるダム湖周辺における不法投棄防止看板設置
110	海上保安庁	A	浜田海上保安部	地元自治体等	廃棄物不法投棄防止合同パトロール	10月	島根県沿岸	廃棄物不法投棄防止のため、関係機関と合同パトロールを実施する
111	海上保安庁	B、F	福井海上保安署	地元自治体(福井港を美しくする会) 福井港利用企業・官庁	福井港環境美化大作戦	3月13日	福井港	福井港を利用する企業、官庁、各団体により、福井港の岸壁、周辺道路の清掃を実施し、併せて啓発活動を実施
112	海上保安庁	G	伏木海上保安部	伏木小学校	海洋環境保全教室	7月中	高岡市内	海洋環境保全教室の実施
113	海上保安庁	B、F	四日市海上保安部		海浜清掃、漂着ゴミ調査等	未定	川越海岸(三重県)	海浜清掃・漂着ゴミ調査活動を通じて、川越工業団地所在企業の従業員等への啓発を実施。
114	国土交通省	B	伊勢湾沿岸の河川や港湾の関係事務所(中部地方整備局の事務所)	ボランティア団体等	川と海のクリーン大作戦	秋	伊勢湾沿岸の主要な河川及び海岸	地域との連携による河川・海岸の「協働管理」と、河川及び海岸の環境問題への意識啓発を図るため、中部地方整備局、地元自治体が環境ボランティア団体等に呼びかけを行い住民に参加いただくとともに自らもボランティアとして参加し、河川・海岸の一斉清掃活動を実施予定
115	国土交通省	DH	各高速道株式会社		SA、PAへの一般ごみ持込防止策	通年	全国の高速道路のSA、PA	SA、PA、料金所に啓蒙ポスター、チラシを配布 SA、PAに設置されたごみ箱に持ち込みごみ防止の啓蒙看板を設置

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
116	国土交通省	DH	各高速道株式会社		高速道路高架下や敷地巡回による監視	通年	全国の高速道路	定期的に沿道等から高速道路高架下や敷地内を巡回し、不法投棄状況の監視及び撤去活動を実施・高速道路区域内への不法投棄を未然防止するための注意看板等の設置
117	国土交通省	DH	各高速道株式会社		道路清掃活動、不法投棄注意看板設置	通年	全国の高速道路	道路巡回等を実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障となる場合、巡回員により撤去、又は、日常の維持作業での撤去道路の機能及び美観の保持(ならびに沿道環境の保全)を目的に道路清掃を清掃車、人力等により実施
118	国土交通省	G	関東地方整備局、千葉港湾事務所、京浜港湾事務所		東京湾クリーンアップ大作戦横浜港特別行事	7月	東京湾内	東京湾ではごみ、油等を清掃船で回収しており、清掃活動を広く知っていただくために、パネル、模型展示などの広報活動を実施
119	国土交通省	AC	金沢港湾、空港整備事務所		わじまっこ海の見学会	7月中旬～下旬の7日程度	輪島港、七ツ島	輪島市内の小学生高学年を対象に輪島港および七ツ島の漂流・漂着ゴミの現状と回収、分別によるゴミの発生国調査を通して、海流や世界中が海でつながっていることを認識し、きれいな海と自然環境の大切さを勉強する環境体験学習を実施
120	国土交通省	AC	国土交通省		河川、海岸愛護月間の実施	7月	全国各地	国民の共有財産である河川、海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、河川、海岸の愛護運動の推進に必要な施策を積極的に展開する この運動の中で河川、海岸のゴミ関係の施策として、良好な河川、海岸の環境の創出のためのゴミの清掃等、河川や海岸にゴミ等を投棄しないように呼びかけを行う等の啓発等の施策を推進

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
121	国土交通省	CD	国土交通省		建設リサイクルの推進	通年	全国	建設副産物に関する排出抑制、分別解体、再資源化・縮減、適正処理を推進するため、建設リサイクル法、建設リサイクル推進計画2008、建設副産物適正処理推進要綱等に基づいて実施
122	国土交通省	DH	国土交通省		直轄国道の維持管理 ①道路パトロール、②道路清掃、③不法投棄注意看板設置	通年	全国の直轄管理国道	①道路パトロールを実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障になる場合はパトロール員により撤去、又は、日常の維持作業の中で撤去 ②道路の機能および美観の保持ならびに沿道環境の保全を目的に道路清掃を人力、清掃車等により実施 ③頻繁にごみ不法投棄が為される道路敷地において、不法投棄防止の注意喚起看板等を設置
123	国土交通省	H	国土交通省東京空港事務所他20カ所		ゴミ不法投棄物撤去	通年	管轄区域内	空港保安警備巡回パトロールにおいて、不審物及び立入禁止柵の異常の有無についてチェックしており、ゴミの不法投棄を発見した際には、空港事務所内担当部署または県や市等に連絡を行っている
124	海上保安庁	E	七尾海上保安部		海上保安協力員に対する環境保全啓発講習会	未定	七尾海上保安部	海上保安協力員に対し、環境保全プレゼン等により講習会を実施する
125	国土交通省	A	新潟港湾、空港整備事務所、別府港湾空港整備事務所		海岸パトロール	通年	新潟西海岸他全国2カ所(別府港海岸)	職員による毎週1～2回のパトロールの際、不法投棄の有無も確認している。ゴミの処分は県や市に依頼
126	海上保安庁	F	石垣海上保安部		海洋環境教室	未定	石垣市内	地元小学校において、海洋環境教室を実施予定

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
127	国土交通省	AE	全ての河川・ダム 関係事務所		河川管理施設の維持管理と不法投棄防止のための施設設置	通年	全一級水系の直轄 管理区域内	河川の維持管理の中で、橋脚に引っかかったゴミやダム、堰に貯まったゴミなど治水上支障となるゴミの回収を実施するとともに、不法投棄禁止看板や不法投棄を行う車両の進入防止柵などを設置
128	国土交通省	DE	全ての地方部局		河川及び海岸工事等において発生する産業廃棄物の3R、適正処理の指導	通年	全一級水系の直轄 管理区域内	河川及び海岸工事等において発生する産業廃棄物について、3Rの推進、適正処理の実施に関する指導を徹底
129	海上保安庁	F	地元自治体(秋田市)	秋田海上保安部	海洋環境教室	7月下旬	秋田市内	秋田市内の小学生を対象に海洋環境教室を実施
130	海上保安庁	F	中城海上保安部		海洋環境教室	未定	沖縄市	地元小学校において海洋環境保全教室を開催する
131	国土交通省	D	東日本高速道路株式会社		ホームページによる啓発	通年(4月下旬より掲載)	ホームページ	ごみの減量及び不法投棄に関する啓発
132	環境省	B	各地方環境事務所等		国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	通年	全国各地	国立公園における、美化清掃や漂着ごみ回収等を実施
133	環境省	A	各地方環境事務所		不法投棄監視パトロール	通年	管内の国立公園利用拠点、国指定鳥獣保護区等	自然保護官及び国指定鳥獣保護区管理員等により、国立公園内の利用拠点等の不法投棄パトロールを実施
134	環境省	B	各自然保護官事務所		巡視	通年	管内国立公園	管内国立公園の巡視

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
135	環境省	B	各自然保護官事務所		巡視	通年	管内国立公園	管内国立公園の巡視
136	環境省	A	各地方環境事務所		不法投棄監視/パトロール	通年	管内の国立公園利用拠点、国指定鳥獣保護区等	自然保護官及び国指定鳥獣保護区管理監視員等により、国立公園内の利用拠点等の不法投棄パトロールを実施
137	環境省	B	各地方環境事務所等		国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	通年	全国各地	国立公園における、美化清掃や漂着ごみ回収等を実施
138	環境省	CD	環境省、地方自治体、企業、大学		マイボトル・マイカップキャンペーン	6月～9月	横浜市、京都市、大阪市、名古屋市、札幌市	使い捨て飲料容器を削減する取組の普及促進を図るため、地方自治体・大学・企業等と連携し、マイボトル・マイカップが使いやすい環境を整備する また、Webサイトにて、地域でマイボトル・マイカップの利用促進を進める取組やオフィスでのマイボトル・マイカップの利用を促進する取組を行っている企業等の紹介などの情報を広く提供するなどの普及活動を行うもの
139	環境省	H	環境省	財団法人日本産業廃棄物処理振興センター	ITを利用した循環型地域づくり基盤整備事業	通年	全国	不法投棄及び不適正処理の未然防止に資するべく、電子Manifestの普及促進に向け、利便性の良いシステムの整備を実施するとともに、電子Manifestの使用を排出事業者、産業廃棄物処理事業者に強力に働きかける。
140	環境省	B	支笏湖自然保護官事務所	自然公園財団支笏湖支部	「環境の日」清掃活動	6月18日(土)	支笏洞爺国立公園支笏湖地区、支笏湖周辺	ボランティア活動としてPVや民間団体等、分担して支笏湖周辺の清掃活動を行う。
141	環境省	CD	北海道地方環境事務所	関係機関	3R推進大会	10月 他	全国各地	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
142	環境省	D	北海道地方環境事務所	関係団体	廃棄物処理業者等への啓発活動	通年	管区内区域	不法投棄撲滅を呼びかける啓発資材について、関係団体と連携して、事業者等に配布
143	環境省	BF	第二管区海上保安本部	東北地方環境事務所	漂着ごみ清掃及び漂着ごみ分類調査	6月～9月	東北各県	第二管区海上保安本部が海洋保安協力校と行う漂着ごみ清掃等に環境事務所が参加し、海辺の漂着物の学習会を開催
144	環境省	CD	東北地方環境事務所		3R推進大会	10月22日	会津若松市	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施
145	環境省	CD	関東地方環境事務所		3R推進大会	10月 他	管内各地	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施
146	環境省	CE	各地方環境事務所	各団体等	都道府県等主催のセミナー等への講師派遣	通年	全国各地	管内各団体が開催する、レジ袋削減や不法投棄対策等に関するセミナー／研修会／シンポジウム等に際し、担当職員を派遣し、不法投棄対策等に関する取組状況等について講義
147	環境省	E	各地方環境事務所		都道府県等産業廃棄物行政担当者研修	通年	全国各地	不法投棄等の未然防止と、不法投棄発覚時における行政の早期対応を図ることを目的に、都道府県等の産業廃棄物行政担当者を対象に、セミナーや意見交換会を実施
148	環境省	CD	中部地方環境事務所		3R推進大会	10月 他	全国各地	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施
149	環境省	F	中部地方環境事務所		一般廃棄物行政担当者研修会	9月	管内各所	自治体の一般廃棄物担当職員等を対象に廃棄物処理法の基礎知識や不法投棄発覚時における行政の早期対応について、理解を深めることを目的として実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
150	環境省	AB	中部地方環境事務所		サブレンジャー事業	7月～11月	石川県、福井県、岐阜県	白山国立公園を対象に、利用のピークにあわせ、パトロール、ゴミの清掃活動を行っている
151	環境省	CD	近畿地方環境事務所		3R推進大会	10月 他	京都市他管内全域	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施
152	環境省	G	近畿地方環境事務所	—	ビジターセンター等と連携した普及啓発活動	通年	管内VC、保護官事務所	パネルや啓発グッズを制作し、ビジターセンターを訪れる人や保護官事務所主催イベント等に参加した人たちに配布し、不法投棄防止及び3R推進を呼びかける。
153	環境省	F	近畿地方環境事務所	近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会 同不法投棄対策部会	廃棄物処理に係る研修会	6月20日 11月頃等の予定	未定	自治体の廃棄物処理担当職員等を対象に廃棄物処理法の基礎知識等について理解を深めることを目的とし開催
154	環境省	H	近畿地方環境事務所		測量機器貸出事業	通年	管内各所	管内の地方自治体における不法投棄対策の迅速化・強化を目的とし、不法投棄事案の的確な把握等に資する測量機器の貸出しを実施
155	環境省	D	近畿地方環境事務所	国の関係機関等(予定)	不法投棄撲滅キャンペーン	随時	管内各所	不法投棄防止及び3R推進の啓発グッズを制作し、協力主体が開催する関連イベント等において配布、参加者等に対し不法投棄防止等と呼びかける
156	環境省	CD	中国四国地方環境事務所		3R推進大会	10月 他	全国各地	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施
157	環境省	CD	九州地方環境事務所		3R推進大会	10月 他	九州管内	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
158	環境省	D	九州地方環境事務所		不法投棄撲滅シンボルマークによる啓発事業		管轄区域内	九州、沖縄地域において、国や地方公共団体、産業廃棄物協会が取組の相乗効果を得ることを目的として、不法投棄撲滅のシンボルマークを用いた啓発事業を展開